



堆積物の再考 Reconsidering sediment

堆積物の浚渫に関するEU指令の改定版は、ヨーロッパの港湾が浚渫事業を計画する際に要する時間と費用を節約するだろう。

港湾の保守作業において浚渫された堆積物の多くは、無害であり、環境を脅かすものではない。実際にそれは、埋め立てや建設現場においても有効に使われている。にも関わらず、廃棄物の枠組みに関する指令(WFD)の下にあるEU規則は、クリーンな浚渫物を廃棄物と定義づけ、浚渫物を有効利用する試みを妨げてきた。ここに記載するように、WFDは改訂段階にあり、今後、クリーンな浚渫物が廃棄物として見なされないことを希望する。

この改訂は、コスト増加や管理上の努力につながる新しい対策を用いずに港湾運営が続けられるため、ヨーロッパの港湾では非常に前向きに受け止められている。

European Sea Port Organization(ESPO)は、EUの「廃棄物」の定義に反対している団体の一つとしてこの規則を変えようと活動をしている。2007年4月にESPOは次のように宣言した。「WFDの現在の廃棄物の定義は、天然資源である堆積物に全く誤ったイメージを作り上げていると、ヨーロッパの港湾界は考えている。この堆積物を、廃棄物とみなす代わりに、水質を保つための必要不可欠な要素として捉えれば、そ

の価値は高まるだろう。堆積物は自然環境の下に存在し、そこでは、水質における生物学的及び生態学的な役割を果たしているのである」。

浚渫物は、たとえ天然資源であっても捨てられるものであり、廃棄物と考えられていたとEuropean Dredging Association (EuDA)の顧問であるエリック・ミンクは説明する。「この問題の原点は、EUの廃棄物の定義が非常に幅広く、天然物質としての扱いの記載がないことである。これにより、多くの国が、浚渫物は廃棄物であると考え、浚渫免許を取得する複雑な承認プロセスを要求するようになった」と彼は述べた。

現在の規則では、廃棄物処理を免除してもらうためには、提案に基づく開発が要求される。英国におけるフリートウッズの港湾の近くのある事業では、関連の必要書類が得られるまで事業がほとんど停止させられた。ウエストミンスターにおける浚渫事業のマネージャであるTrish Martinsonは、次のようなコメントをしている。「我々は簡単に免除の権利を取得できたが、それは簡単に取得できるものではなく、我々自身が驚いている」。しかし、その会社は、環境に優しいというレベルを遙かに通り越して、トラック20,000台分の浚渫土砂を運搬した。

浚渫した堆積物は様々なことに利用することが可能である。アメリカ西海岸における事業はオークランド港湾の堆積物を湿地の再生に利用している。

ヨーロッパでは、フランダース当局もまた、埋め立てや造園の材料に用いるため、沈殿物を脱水したり、圧搾したりすることを考えている。(P24参照)

よりクリーンな堆積物は、1972年ロンドンとオスロの会議、1974年パリの会議(LC/OSPAR)で決められた国際的なルールの下、海で処理されている。ほとんどの国では内陸の堆積物のみ、EUのルールが適応されている。他方で、その他の国では、すべての浚渫作業にEUの規則を採用しているが、いくつかの事業は中止となっている。とミンクは述べている。「私たちにできることは、この規則が変わることを願うことだけである」と彼は付け加えた。

1980年代以降IAPHはIMOと協力をし、世界中の港湾の浚渫作業及びこれらの会議の実施に向けたバランスのとれたアプローチの構築に関する調査を実施した。

きれいな堆積物と、汚れた堆積物は区別されなければならない。後者は厳しい環境状況の下、抽出され処理されるが、ヨーロッパの港では、堆積物を分別する様々な方法を開発している。例えば、ロッテルダムでは、毎年約20m³の堆積物があり、その90%がきれいなもので、それ故にそれらは海に処分される。残った汚染されたものはSlufterと呼ばれる広大な処理場に貯められる。そして、建設事業への利用が可能ないように取り扱う方法の研究が続いている。

アメリカは水中に閉じこめる処理を好む傾向にあり、それは、穴を掘り汚染された堆積物を入れ、汚染されていない堆積物でふたをするものである。それ故、きれいな堆積物は汚染物質から環境を守る役割を担っている。

汚染物質の処理方法はどちらにしても多額な費用がかかることは間違いない。「浚渫費用はおおよそ一桁単位で増加する」とミンクは述べている。

海洋浚渫が、ヨーロッパの法律を優先していたLC/OSPARに準拠していることから、いくつかの加盟国はヨーロッパの法律は適用しないことを論じている。「それ故、どの法律を適用するのか、2つの法体制の適用制限についての混乱が存在している」とミンクは言っている。ロンドンの会議では、準拠されるある汚染水準を定めることにより、堆積物は廃棄物ではなく資源として見なされることで、海洋で処理することが可能である。

「新しいヨーロッパの廃棄物に対する政府の指令は、EUの法律を国際的会議のラインまで引き上げることである。いくつかのEUの加盟国でこの要求を許可することはきっと簡単なことであろう」。指令を変える作業は、現在進行中である。6月には、実施可能な妥協案が見出され、EU代表部とEU議会はその改訂された条文を採用することで合意した。

近い将来政府が調印する前に、細かい問題点がいくつか出てくるだろう、とESPO(欧州港湾協会)の事務総長のPatrick VerhoevenはP&Hに言っている。

「我々はメンバーに対して、各国政府との議論のなかで問題があればシグナルを送るように依頼しているため、いずれは、この分野において行動を起こすことになるだろう」と彼はコメントした。「この指令は、今月(10月)以降に議会で承認される予定であるが、まだ正式に承認されておらず、実施段階に入っていないため、時期尚早かもしれない」。しかし、これが承認されれば、各国はこの指令を施行するまでに2年間を要するだろう。



この新しい廃棄物の指令では、「廃棄物」は「危険な物質」として記載されているが、実際には、浚渫物を生物に有害な物質として扱うべきでないことを意味している。

ミンクによると、人間の健康を脅かす程度の濃度の汚染物質が食物連鎖に入らないようにするため、定義で明確にすることを EuDA は主張するだろう。そして、この汚染水準は、非常に稀であることから、非常に高く設定されるだろう。「個人的には、これに相当するかもしれない事例について1つか2つの状況しか認識していない」と、ミンクは追加した。「一つの事例は、アムステルダム の港湾の石油港の処理であり、その堆積物には過度の炭化水素が入っていた」。メンバー各国は、これに関して、各国独自の仕様を設定する傾向にあるが、ESPO が指摘するように「まだ不明瞭な部分が残っているが、メンバー各国は各国のやり方でこの条文を各国の法律に反映させるべきである。我々は、各国の立法機関で本件が取り扱われるとき、この方針に従ってもらうことを強く推奨したい」。

(抄訳者:総合政策局 国際業務室 多田清富)

(校閲:国土交通省港湾局 国際・環境課 国際企画室)